

～下記の研究を行います～

【課題名 重症度、医療・看護必要度 30%確保への活動 -QM 委員会活動における多職種連携-】

当院では、以下の臨床研究を実施しております。

【研究課題名】 重症度、医療・看護必要度 30%確保への活動

-QM 委員会活動における多職種連携-

【研究責任者】 平岡 紀代美

【研究の目的】

重症度、医療・看護必要度（以降看護必要度）の判定基準の見直しと同時に看護必要度 1（30%）・2（25%）の施設基準に対応する必要がある。そのため多職種連携により看護必要度の精度の安定を計る。また DPC データ精度向上（呼吸心拍監視算定）、クリパス修正 で B 項目の底上げ（寝返り、移乗、食事摂取）、電子カルテ活用（掲示板、観察項目 記載の徹底）を行う。

【研究の期間】 研究許可日～2019 年 3 月 31 日

【研究の方法】

●対象となる患者さん

2016 年 4 月～2018 年 6 月入退院患者

●研究に用いる試料・情報の種類

①患者基本情報：患者 ID、入退院日、重症度、医療・看護必要度等

②疾患情報：限定なし

【研究の資金源】 なし

【利益相反】

臨床研究における利益相反（COI (シーオーイー) : Conflict of Interest）とは、「主に経済的な利害関係によって公正かつ適正な判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われかねない事態」のことを指します。具体的には、製薬企業や医療機器メーカーから研究者へ提供される謝金や研究費、株式、サービス、知的所有権等がこれにあたります。

本研究は、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反はありません。

◎本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

◎ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

◎試料・情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方

にご了承いただけない場合には、研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

国立病院機構姫路医療センター 企画課

〒670-8520 姫路市本町 68

TEL (079) 225-3211 (代)

研究責任者

企画課 診療情報管理士

平岡 紀代美